

<賃貸住宅オーナーさま向け調査の実施について>

弊社では、独立行政法人住宅金融支援機構（旧「住宅金融公庫」）より以下の業務を受託し、以下の調査を実施いたします。

調査の対象となるお客さまにおかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

■調査の対象

賃貸住宅融資をご利用し、一定以上の融資残高がある等の条件に該当するお客さま

■調査の内容

1. 『賃貸事業を含む経営状況の調査（毎年実施）』
賃貸住宅の事業状況を含めた、お客さまの経営状況がわかる書面をご提出いただきます。
2. 『ご融資した賃貸住宅の外観調査（3年に1回程度実施）』
現地を訪問して調査を実施しますが、お客さまに立ち会いをお願いすることはありません。
また、入居されている方に対する聞き取り調査や情報収集は行いません。

■調査の時期

2024年度におきましては、2024年6月より順次実施します。
調査の実施にあたり、お客さまに対して事前に文書にてご案内いたします。

■お客さま情報の取扱いについて

弊社では、住宅金融支援機構と、秘密保持及び個人情報取扱いに係る安全管理措置の徹底義務を図る旨の契約を締結しております。
お客さま情報の取扱いには万全を期して対応させていただきます。

■弊社受託期間

弊社の受託期間は、2022年6月より2025年5月末日です。
当内容は、住宅金融支援機構のホームページ
https://www.jhf.go.jp/topics/topics_20240607.html でもご覧になれます。

【お問い合わせ先】

(株)帝国データバンクビジネスサービス 住宅金融支援機構 担当
電話番号 0120-302-007
受付時間 平日 10:00 ~ 17:00

以上